

4. 整備イメージ図

上位・関連計画による市が早期に求める機能といった事業の役割(視点①)、市民ニーズ(視点②)、財政支出の縮減や質の高いサービス提供に向けた官民連携手法の実現性(視点③)の3つの視点から評価し、屋内スポーツ施設と多目的広場を優先的に整備する施設として位置づけ、これらの施設の配置を想定している「拡張整備ゾーン」を早期に整備を取組むゾーニングとして設定する。

整備イメージの一例を右図に示す。

ただし、本事業は官民連携手法により事業化を目指していることから、本計画では整備イメージを確定せず、民間事業者等から提案をいただきながら具体的な検討を進めることとしている。



整備イメージの一例

5. 事業手法

本事業は、本市にとって規模が大きく、建設費のみでなく維持管理費や運営費なども非常に大きくなると予想される。そのため、近年の物価上昇や光熱費の高騰にも適切に対応できるよう、柔軟な計画とする必要がある。

事業化にあたっては、既存の公園区域を含めた公園全体の活性化や、収益施設や利用率向上による採算性の改善、公的負担の軽減といったことが求められることから、民間事業者の知恵とノウハウを活用した官民連携手法（PFI、公募設置管理制度（Park-PFI）、指定管理者制度など）の最適な組み合わせを検討し、適切な事業手法により事業化を目指すこととする。

そのため、事業化に向けて、市民のニーズを適宜確認、市場性の有無の検討、民間事業者の参入意欲や連携の実現可能性の調査など、民間事業者やスポーツ関係団体などと引き続き協議・検討を進めることとする。

6. スケジュール

本事業をPFIでの実施とした場合に想定するスケジュールを以下に示す。なお、現時点では令和8年度の事業者公募を予定しているが、本市の財政状況や社会情勢の変化も踏まえながら、適時適切に事業化に向けた取組みを進める必要がある。

事業スケジュール(PFI事業の場合)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	...
野々市市	基本計画策定 導入可能性調査	事業認可	事業地取得	事業者公募等 民間事業者との契約	アドバイザー業務							事業期間は15~30年の範囲で検討中	
民間事業者					基本・実施設計	建設工事	維持管理運営(公園全体を想定)						

野々市中央公園拡張整備事業基本計画【概要版】 令和6年3月 野々市市



1. 事業の概要と基本計画の目的

野々市中央公園は市域の中央西部に位置する本市最大の都市公園である。

野々市中央公園拡張整備事業では、

- ・社会情勢の変化
- ・多様化する利用者ニーズへの対応
- ・近年多発している自然災害への対応
- ・施設の老朽化
- ・人口減少下における適切な維持管理

などの様々な課題の解決に向けて、公園区域の拡大及び新たな施設整備などを行うものである。
 <公園面積：約16.3ha(既存開設面積：約6.7ha、拡張整備面積：約9.6ha)>

基本計画は、課題の解決だけでなく、市民ニーズを的確に把握し、より良い事業となるよう策定を行うものである。



野々市中央公園 位置図

2. 計画策定の流れ

基本計画の策定にあたっては、外部有識者等を含む検討委員会や市民ニーズ調査、民間事業者へのヒアリングなどを行い、様々な意見を取り入れながら計画の策定を行った。

1 市民ニーズへの対応

凡例 ●：公園に関する意見 ●：施設に関する意見 ●：その他の意見

- 時代のニーズに応じた柔軟な公園の利活用
- 子育て世代や高齢者など誰もが安らげる空間整備
- 利用者動線を考慮した休憩・滞在ができる空間整備
- イベントなどで活用しやすい空間整備
- 多目的な利用が可能な屋内施設の整備
- 将来の維持管理も見据えた施設整備

2 検討委員会での意見

- 子育て世代や高齢者に配慮した公園整備
- 多目的な利用が可能な広場の整備(芝生広場)
- まちなかにおける緑や自然環境の保全・活用
- 特色を活かした野々市ブランドの向上
- 健康志向のための市民の意識醸成
- 市民ニーズに応じた整備
- 適切な防災機能の整備・拡充
- 市の財政状況に見合った整備(身の丈にあった整備)
- 民間事業者の知恵やノウハウを上手く活用

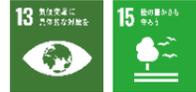
3 サウンディング調査(民間事業者からの意見)

- 地域のニーズに応じた柔軟な公園整備
- 自然を感じながら健康増進に寄与する公園整備
- 屋内外の施設を利用した地域の賑わい創出
- 興行ではなく市民向けの整備
- 市民の日常利用を促進する施設
- 近隣類似施設との差別化
- 整備内容に幅をもたせた発注方式
- 変化する需要に柔軟に対応できる利用方法

3. 基本方針と土地利用ゾーニング図

本事業における基本方針及びゾーニング図は以下のとおりである。

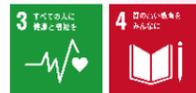
基本方針 1 市民と豊かな自然が共生する憩いの空間づくり



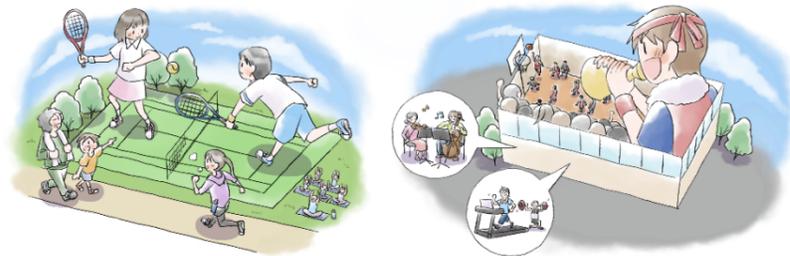
- ①子どもたちの遊び場や高齢者の憩いの場など、公園としての役割だけでなく、様々なスポーツ体験や市民の交流ができる環境を整備し、市民にとって愛着のある公園整備を行う。
- ②子どもたちが大人になっても楽しめるよう、時代のニーズにあった公園整備を行い、市民に利用され、市民が活躍できる場を整備する。
- ③椿をはじめとした植栽・緑が充実した公園を整備し、多様な生物が生息する環境を整え、豊かな自然と市民の憩いとが交流する空間を創出する。



基本方針 2 スポーツの振興による地域のにぎわい創出



- ①新たなスポーツ施設などの整備により、誰もが生涯にわたって安全・安心にスポーツができる環境をハード・ソフトの両面から提供し、市民の健康に対する意識醸成を図る。
- ②多様化する市民ニーズや変化するトレンドへ対応できる、時代に合った柔軟な整備により、様々なスポーツ・文化活動に触れあう楽しさを体感し、地域全体のにぎわい創出を図る。
- ③市民が利用する施設を中心としながらも、プロスポーツの興行など“みるスポーツ”の提供やイベント等の実施により、スポーツ振興や交流人口の拡大を図る。



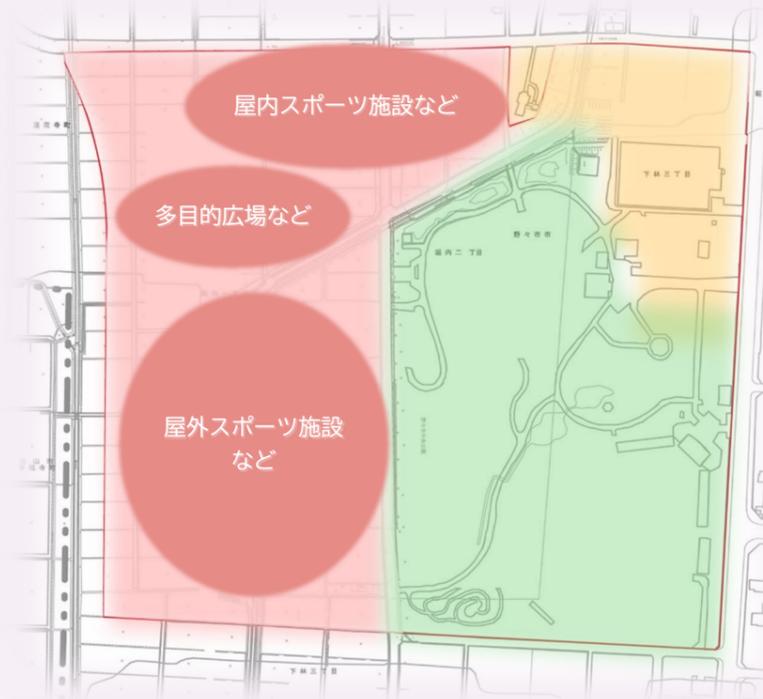
土地利用ゾーニング図

■拡張整備ゾーン

- ・防災機能を有したスポーツ施設
- ・災害時にも活用可能なオープンスペース
- ・健康に資する施設
- ・子育てに資する施設
- ・公園利用者のための利便施設

■既存施設ゾーン

- ・老朽化した施設の改修など
- ・公園利用者のための利便施設



■既存公園ゾーン

- ・子どもから高齢者まで、今後も引き続き利用できるような適切な維持管理
- ・椿館や椿山などを活用した魅力の向上やにぎわい創出

基本方針 3 地域防災力の向上による安全・安心な拠点づくり



- ①既存の野々市中央公園が有する防災機能に加え、新たな施設整備による、新たな防災機能の導入についても検討を行い、地域全体の防災力向上を図る。
- ②バリアフリーやユニバーサルデザインなど、災害時にも多くの利用者を想定した整備を行うとともに、平時から防災に関する市民の意識醸成を図る。
- ③公園全体をグリーンインフラとして捉え、災害時の避難場所や大雨時の貯水池など防災力を高めるとともに、樹木などの自然が有する機能を活用し、CO2排出量の縮減や高温化対策など都市の課題解決を図る。



基本方針 4 既存施設も含めた公園機能の最適化



- ①老朽化が進行している公園施設においては、長寿命化計画などに基づき、安全・安心に利用し続けることができるよう適切な改修・維持管理を行う。
- ②新たな施設整備については既存施設とのバランスを考慮するとともに、市民だけでなく、多くの方々に利用されるよう、近隣にある類似施設との差別化を図り、野々市らしさを創出する。
- ③これまでの市民活動をはじめ、今後も多くの市民活動ができるよう、多種多様なイベントや地域と一体となったボランティア活動などを促進し、市民の誰もが活動・活躍できる場を整備する。

